資料３

第3回
新型コロナウイルスワクチン接種に関する都道府県調査結果

新型コロナワクチンの接種実績の公表等に関する調査

三重県知事　鈴木　英敬
全国知事会新型コロナウイルス感染症ワクチン接種特別対策チーム
副チームリーダー（分析担当）

新型コロナウイルスワクチン接種に関する調査項目（第3回調査）

1. 医療従事者等の接種実績の公表内容等について

- □ 公表する接種実績の考え方
- □ 公表の単位
- □ 公表の頻度
- □ 考え方の補足・国への要望等

2. 高齢者の接種実績の公表内容等について

- □ 公表する接種実績の考え方
- □ 公表の単位
- □ 公表の頻度
- □ 考え方の補足・国への要望等

3. 医療従事者等接種対象者の総数・内訳について

1　医療従事者等の接種実績の公表内容等について

【設問1－1】
国が公表する医療従事者等の接種実績についてどのように考えますか

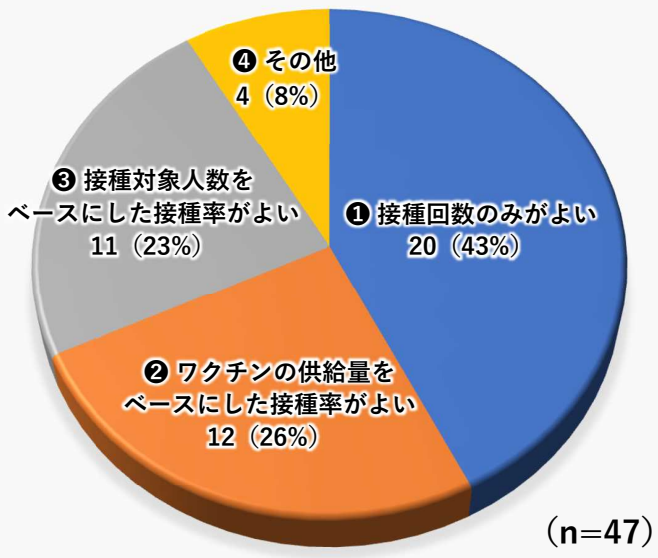

その他

- ○「❶接種回数」と「❸接種対象人数をベースにした接種率」を併記して公表するのがよい
- ○「❷ワクチンの供給量をベースにした接種率」と「❸接種対象人数をベースにした接種率」を併記して公表するのがよい（n=2）
- ○ 住民にとって重要な指標は、集団免疫獲得に向けた全人口に対する接種進捗率であることから、医療従事者や高齢者の区別なく、人口をベースとした接種率がよい。

○ 現在国で公表している「接種回数のみ」でよいとする回答が43%と最も多く、「ワクチンの供給量をベースにした接種率」がよい（26%）、「接種対象人数をベースにした接種率」がよい（23%）という回答が続いた。

○ その他の意見も含めて、何らかの接種率を公表するべきとする意見は約60%を占めている。

1．　医療従事者等の接種実績の公表内容等について

【設問1－4】
医療従事者等の接種実績の公表についての課題や考え方の補足、国への要望等（1/5）

No.	①接種内容に関する考え方の補足(n=１９)
1	**【接種回数のみがよい（n=6）】** • 接種率を公表することが望ましいが、現状、正確な接種率を算出できる分母となるべき数字がないため、接種回数の公表のみが適当 • ワクチン供給量を分母とする接種率は、供給のたびに接種率が大きく低下するため不適当 • 分母をワクチン供給量とする接種率の場合、1バイアルでの接種可能回数にばらつきがあるため、正確な数字の補足が困難
2	**【ワクチンの供給量をベースにした接種率がよい（n=4）】** • 当面の間は、接種率の分母について、円滑な接種体制が運営できているかどうかを評価することが可能なワクチン供給量を使って公表すべき • ワクチンの供給量が十分ではなく、国から段階的に配分されている現状において、接種対象人数を分母とすると接種率は実態よりも低くなってしまい、接種の進捗を正当に評価することが困難となることから、国から供給を受けたワクチン量を分母とすることが妥当
3	**【接種対象人数をベースにした接種率がよい（n=4）】** • 報道や県民の関心が、接種の進捗状況にあることを鑑みれば、接種対象人数をベースにした接種率を公表することが望ましい • 医療従事者に関しては事前に接種者リストを作成しており、基本的に対象者が100%接種することが前提となっているため、対象人数として公表して差し支えないものと考える • 「接種率」としては、接種対象人数ベースとすることが一般的であるが、医療従事者等については接種対象者数の変動が生じるという特殊事情をきちんと説明しつつ数値を公表すべき

1．医療従事者等の接種実績の公表内容等について

【設問Ⅰ−4】
医療従事者等の接種実績の公表についての課題や考え方の補足、国への要望等（2/5）

No.	①接種内容に関する考え方の補足(n=１９)
4	【その他（n=5）】 • 接種率の算定方法については、全体の進捗状況を把握するという点では接種対象人数を分母とすることが最も望ましいと考える一方、ワクチンの供給量以上に接種を実施することは物理上不可能であることから、接種対象人数を分母とした接種率とワクチン供給量を分母とした接種率を併記して公表すべき • 行政が円滑な接種体制を運営できているかの評価と各都道府県内の接種にかかる進捗状況の評価ができるため、ワクチン供給量ベースおよび接種対象人数ベースの両方において、公表することが望ましい • ワクチン供給量ベースの接種率はワクチンの消費率しか示せず、またワクチンの供給状況で大きく割合も変動してしまい、適切な算定手法とは考えにくい。本来は医療従事者のみではなく、住民接種と併せた人数で接種率を算出するのが望ましい • 接種実績の公表については、接種回数とどの程度進んでいるか進捗状況を示す接種率の公表が必要と考えるが、ワクチンの供給量が十分ではなく、接種体制が整ってはいるがワクチンの接種ができないといった状況であることから、接種対象者数に対するワクチンの供給量を示す率を示す等、工夫が必要

1　医療従事者等の接種実績の公表内容等について

【設問Ⅰ−2】
医療従事者等の接種実績の公表単位についてどのように考えますか

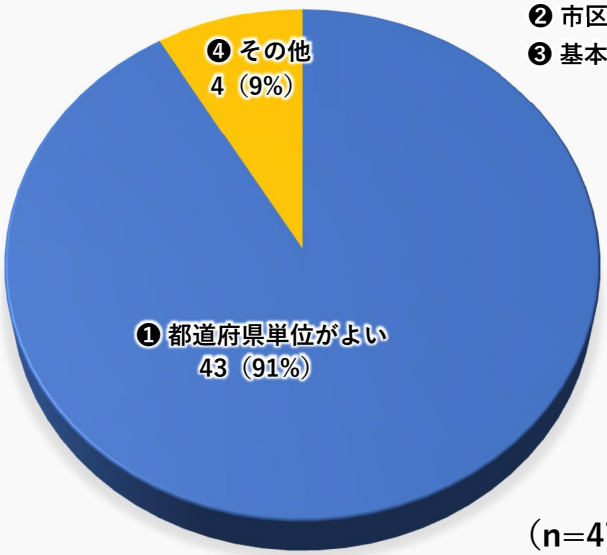

❷ 市区町村単位がよい：0（0%）
❸ 基本型／連携型接種施設単位がよい：0（0%）

（n=47）

その他

○ 現状のとおり国単位で公表するのがよい
○ 公表の際は説明責任も生じることから、国での公表は全国１本とし、詳細は各自治体に委ねていただきたい。

（n=4）

○ 約90%の都道府県が、都道府県単位での公表がよいと考えており、市区町村単位、医療機関単位（基本型／連携型接種施設単位）での公表に賛同する回答はなかった。
○ その他の回答は、すべて国単位で公表すべしという意見であった。

1．医療従事者等の接種実績の公表内容等について

【設問1－4】
医療従事者等の接種実績の公表についての課題や考え方の補足、国への要望等（3/5）

No.	②公表単位に関する考え方の補足(n=10)
1	【都道府県単位がよい（n=6）】 • 住民向け接種に比較して母数が小さいこと、医療従事者向け接種の調整主体が都道府県であること等により、都道府県単位とすることが適当 • 基本型・連携型接種施設や市町村単位にすると、ワクチンの供給量が十分でなく、ワクチン配分に優先順位をつけざるを得ない状況の中で、基本型・連携型接種施設や市町村間に接種率の差が生まれてしまうおそれがある • 市町村単位にすると、接種する医療機関が特定される市町村もあり、市町村間の無用な競争を生むことも懸念されることから、都道府県単位までとするべき • 接種施設によっては、自施設の従事者だけでなく市町村を超えた圏域の診療所や薬局等の医療従事者等の接種も対応しており、接種施設所在地ベースの市町村で集計しても特に意味がない • 新型コロナの感染拡大地域において、その対応に追われ、ワクチン接種が計画通りにいかない場合が多く、ワクチン接種の進捗状況の数字だけをもって、その地域が非難される状況が起こってはならない
2	【その他（n=4）】 • 自治体単位で接種率等を公表することとした場合、自治体間の接種率等の無用な競争になりかねないことから、現状の公表方法を継続すべきと考える • 地域ごとに接種実績を競うものではないので、全国まとめての接種実績公表が望ましい

1　医療従事者等の接種実績の公表内容等について

【設問1－3】
医療従事者等の接種実績の公表（更新）の頻度についてどのように考えますか

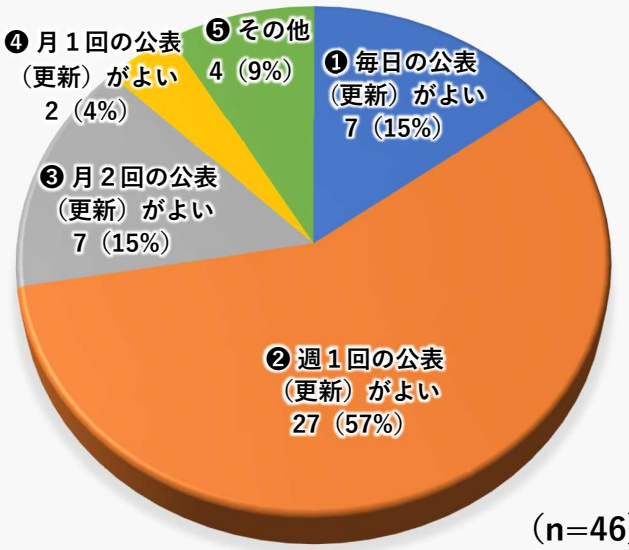

（n=46）

その他

○ 「❷週1回の公表」または「❸月2回の公表」がよい

○ 初めは月1程度で公表しながら、接種が進んできたら、月2程度にするなど、接種状況に応じて柔軟に対応するのがよい

○ 国単位で公表するならば、国が適切と考える頻度で公表いただければよい

○ 市区町村単位であれば公表自体避けるべきであるが、それ以外であれば、国が適切と考える頻度で公表いただければよい

○「週1回の公表」がよいとする回答が約60%と最も多く、「月2回の公表」と「毎日の公表」がともに15%で続いている。

○ ただし、その他の意見としては、「接種状況に応じて柔軟に対応するのがよい」という意見や「国が適切と考える頻度で公表すればよい」という意見も出されている。

1．医療従事者等の接種実績の公表内容等について

【設問1－4】
医療従事者等の接種実績の公表についての課題や考え方の補足、国への要望等（4/5）

No.	③公表頻度に関する考え方の補足(n=3)
1	【毎日の公表がよい（n=1）】 • 接種の状況はこまめに公表することが望ましいため、毎日公表していただきたい
2	【週1回の公表がよい（n=2）】 • ワクチンの供給が週単位であることと、数値の取りまとめにおける事務負担を考慮すると、週1回の公表とすべき • 各接種施設における接種は、対象者を数日間に分けて実施されているため、接種時期の公表については毎日更新ではなく、ある程度まとまった日数（週1回程度）で更新していくことが望ましい

1．医療従事者等の接種実績の公表内容等について

【設問1－4】
医療従事者等の接種実績の公表についての課題や考え方の補足、国への要望等（5/5）

No.	④国への要望(n=11)
1	【接種実績の公表時の適切な説明（n=2）】 • 本人の判断で接種を受けない選択をする方も一定数発生することが想定され、正確な接種率の算出は困難なことから、接種対象人数を分母とする接種率とした場合、適切な補足説明を付記するなど国民に誤った認識を与えないように慎重に実施すること • 都道府県や市町村ごとに地域の事情が異なり、それにより接種対象者数や接種方法も様々であることから、接種率のみをもって単純比較するものではない旨、しっかりと付記いただきたい
2	【自治体による公表の判断の尊重（n=1）】 • 地域別に公表することで地域間のスピード競争や強制的な接種をあおることにも繋がりかねないといった懸念もあると思われることから、詳しい公表の仕方等は各自治体の判断に委ねていただきたい
3	【接種実績の情報取得方法の簡便化（n=5）】 • 現状の国の公表方法である「1回目・2回目の接種回数」を自治体においても集計できる方法を示すとともに、国において公表方法を変更した場合は、自治体においても同様に集計できる方法を示すこと • V－SYSでは、県はその時点の累計接種人数しか確認できず、日毎の推移については、毎日確認して独自に整理するしかないため、日計・接種回数別の集計ができるようシステムを改修していただきたい
4	【その他（n=3）】 • 自治体において接種を進めるうえでの指標となる標準的な接種率の設定や接種期間（終期目途）の明確化を要望する • 公表値としては接種回数にとどめ、参考値としての都道府県別接種率を別途提供いただきたい • 医療従事者等接種対象者について、新たに医療従事者等の対象となった「助産所の従事者」、「医学部生等」や新規採用や異動による新規対象者の上積み分のワクチンをしっかりと供給いただきたい

2　高齢者の接種実績の公表内容等について

【設問2−1】
国が公表する高齢者の接種実績についてどのように考えますか

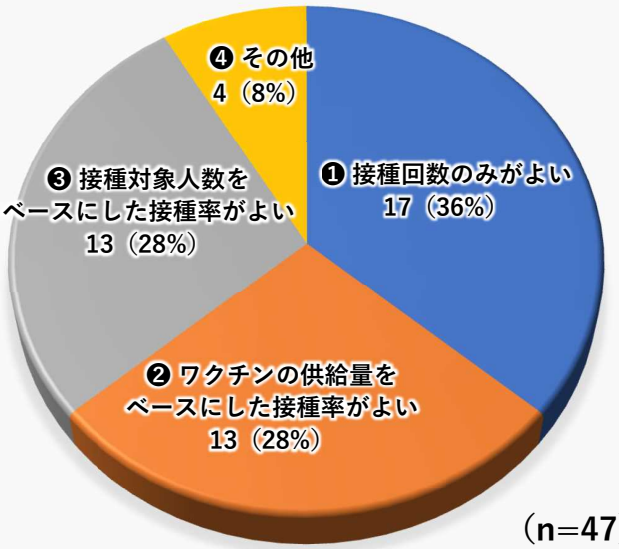

（n=47）

その他

- ○「❶接種回数」と「❸接種対象人数をベースにした接種率」を併記して公表するのがよい
- ○「❷ワクチンの供給量をベースにした接種率」と「❸接種対象人数をベースにした接種率」を併記して公表するのがよい（n=2）
- ○ 住民にとって重要な指標は、集団免疫獲得に向けた全人口に対する接種進捗率であることから、医療従事者や高齢者の区別なく、人口をベースとした接種率がよい。
- ○ 集団免疫の効果を確認するために接種対象人口（16歳以上人口）に対する接種率を公表したほうが適切であると考える

○ 現在国で公表している「接種回数のみ」でよいとする回答が36%と最も多く、「接種対象人数をベースにした接種率」と「ワクチンの供給量をベースにした接種率」がともに28%で続いている。

○ ただし、その他の意見も含めて、何らかの接種率を公表するべきとする意見は約60%を占めている。

2.　高齢者の接種実績の公表内容等について

【設問2−4】
高齢者の接種実績の公表についての課題や考え方の補足、国への要望等（1/3）

No.	①接種内容に関する考え方の補足(n=１１)　※設問１－４と同一の意見については再掲せず省略している
1	【ワクチンの供給量をベースにした接種率がよい（n=5）】 • 住民の接種率の公表については、どの程度接種が進んでいるかを把握できるが、一方で、地域間の競争をあおることになるおそれがあるため、分母をワクチン供給量とすることが適当 • 高齢者の中にはそもそも接種を希望されない方もおられ、分子はどうしても目減りしてしまうことから、接種率を公表する際は、接種を希望しない数の影響についても「注意事項」等で言及しておくことが必要 • 現時点では、ワクチンの供給量をベースにした接種率が妥当であるが、今後、集団免疫の効果が明確になった場合には、接種対象人口に対する接種率の公表を検討する余地がある
2	【接種対象人数をベースにした接種率がよい（n=6）】 • 住民向け接種にあっては、分母について正確な統計データがあるため、分母を接種対象人数とし、接種率により公表することが適当 • 接種率については、最終的には接種対象人口の接種率がコロナウイルス対策の重要な要素であるため、そのように算出すべきものと考える • 住民の接種率については、集団免疫の効果を確認するために接種対象人口に対する接種率を公表したほうが適切であると考える

2　高齢者の接種実績の公表内容等について

【設問2−2】
高齢者の接種実績の公表単位についてどのように考えますか

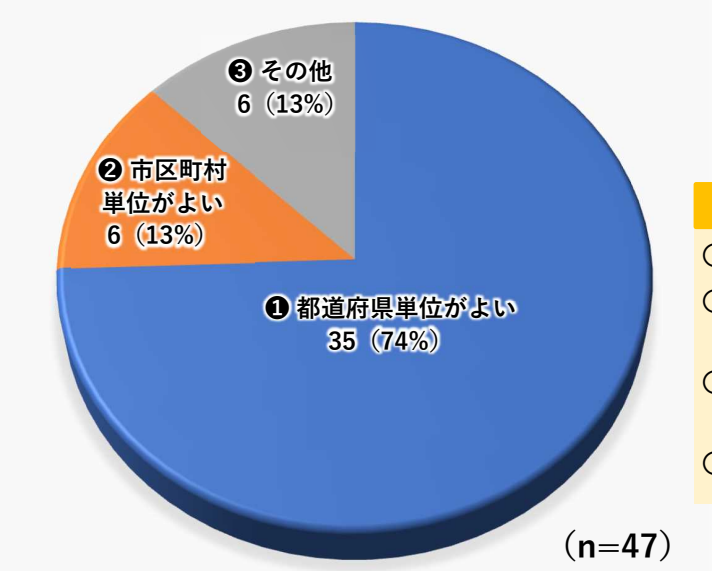

その他

- ○ 現状のとおり国単位で公表するのがよい
- ○ 公表の際は説明責任も生じることから、国での公表は全国１本とし、詳細は各自治体に委ねていただきたい
- ○ 自治体間で接種率を競うような状況を生まないよう、国は国全体での公表を行うことが望ましいと考える

（n=5）

- ○ 「❶都道府県」及び「❷市区町村単位」の両方がよい

○ 74%の都道府県が、「都道府県単位での公表」がよいと考えており、その他の回答も含めると、「国単位の公表」と「市区町村単位での公表」がともに13%を占めている。

2.　高齢者の接種実績の公表内容等について

【設問2−4】
高齢者の接種実績の公表についての課題や考え方の補足、国への要望等（2/3）

No.	②公表単位に関する考え方の補足(n=１３)　※設問１－４と同一の意見については再掲せず省略している
1	【都道府県単位がよい（n=12）】 • 市区町村単位にすると、接種方式などの個別事情を勘案することなく単純に接種率の高い・低いだけで評価されてしまうおそれがあるほか、ワクチンの強制や、市区町村間の無用な競争を生んでしまうことも考えられる。そのため、公表する際のレベルとしては、都道府県単位までとするべき • 県の専門家会議においても、市町村の代表者などから、「住民の方々に安全・安心・確実にワクチン接種を進めていくため、市町村別の接種率を公表するといった、競争になる状況は極力避けてもらいたい」との発言が出ており、接種実績の公表については都道府県単位にするなど、最低限のものとすべき • 市区町村によって医療資源や地理的状況などが異なり、一律に接種率だけで進捗状況を評価することは適切でないことから、都道府県単位までとすべき
2	【市区町村単位がよい（n=1）】 • ワクチン接種の主体は市町村であり、都道府県別の接種率を公表することに意義はあまりないため、自治体別の接種率を公表するならば、市町村別の接種率を公表すべき

2　高齢者の接種実績の公表内容等について

【設問2−3】
高齢者の接種実績の公表（更新）の頻度についてどのように考えますか

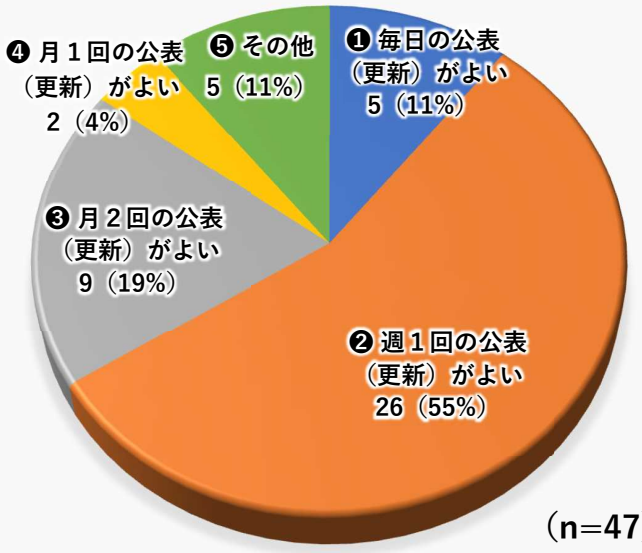

（n=47）

その他

- ○「❷週１回の公表」または「❸月２回の公表」がよい
- ○ 初めは月１程度で公表しながら、接種が進んできたら、月２程度にするなど、接種状況に応じて柔軟に対応するのがよい
- ○ 国単位で公表するならば、国が適切と考える頻度で公表いただければよい
- ○ 市区町村単位であれば公表自体避けるべきであるが、それ以外であれば、国が適切と考える頻度で公表いただければよい
- ○ 国の判断にお任せしたい

○「週１回の公表」がよいとする回答が55%と最も多く、「月２回の公表」（19%）、「毎日の公表」（11%）と続いている。

○ ただし、その他の意見としては、「接種状況に応じて柔軟に対応するのがよい」という意見や「国が適切と考える頻度で公表すればよい」という意見も出されている。

2.　高齢者の接種実績の公表内容等について

【設問2−4】
高齢者の接種実績の公表についての課題や考え方の補足、国への要望等（3/3）

No.	③公表頻度に関する考え方の補足(n=１)　※設問１－４と同一の意見については再掲せず省略している
1	【その他（n=1）】 • 公表頻度を週１回又は月２回程度とするなど、自治体間の競争状態となるのを避ける配慮が不可欠

No.	④国への要望(n=４)　※設問１－４と同一の意見については再掲せず省略している
1	【接種実績の公表時の適切な説明（n=3）】 • 接種は最終的に個人の判断に基づき実施されるところ、接種率100%達成が最終到達点や至上命題であるといった誤った認識を国民に与えることはワクチン接種の強制等につながる懸念もあり適切ではないため、公表に当たっては、自治体への影響にも配慮したうえで、適切な補足説明を付記するなど慎重な実施を要望する • 住民の接種実績の公表については仕方がないと考えるが、公表内容等については市町間の無用な競争を生むことがないよう検討いただきたい • 県内市町村間では医療機関の規模や数など接種能力に差があり、また、V-SYSの類型変更の制約により、医療従事者等接種が終わるまで、住民（高齢者）接種ができない地域も生じているため、市町村間の単純比較により、そうした地域の接種の遅れが、「関係者の努力不足」と捉えられないよう、公表にあたっては丁寧な対応をしていただきたい
2	【その他（n=1）】 • クラスター発生状況等を鑑み、障害者施設の入所者・利用者・従事者も高齢者と同様に優先接種の対象とすることを、重ねて国に要望する

総 括 ①

接種実績の公表内容

・医療従事者等向け接種、高齢者向け接種の双方において、国が公表する接種実績の望ましい内容については、「接種回数のみ」「ワクチンの供給量をベースにした接種率」「接種対象人数をベースにした接種率」の各選択肢で**各都道府県の判断が分かれている**。ただ、最も回答割合が高い「接種回数のみ」での公表の理由も、接種率として使用する分母に課題があるという消極的な理由によるものが多いことから、**公表において誤解を与えないよう、しっかりと補足説明を付記した上でいずれかの接種率を公表していくことも考えられる**。

公表単位および公表頻度

・接種実績の公表単位及び公表頻度については、医療従事者等向け接種と高齢者向け接種とで若干の差はあるものの、**公表単位は「都道府県単位での公表」、公表頻度は「週１回の公表」がそれぞれ半数以上を占めている**ため、一定の方向性を固めやすい状況である。特に公表単位については、市区町村単位での公表は、無用の競争を生みかねないとして、懸念の声も多い。

3. 医療従事者等接種対象者の総数・内訳について

【設問3－1】医療従事者等接種の対象者について、現時点の総数を教えてください

全国計　約**477**万人
（第２回調査時⇒＋７万人）

各都道府県の第2回調査時との比較

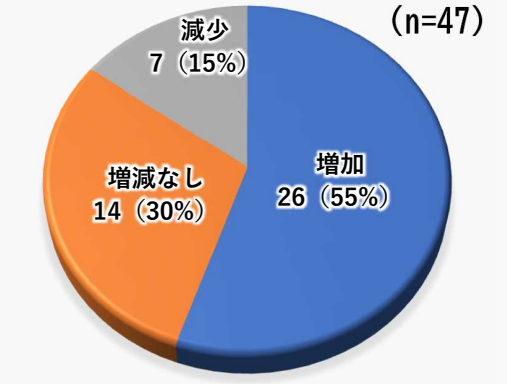

各都道府県の増減幅
（「増加数が大」⇒「減少幅が大」に並べ替え）

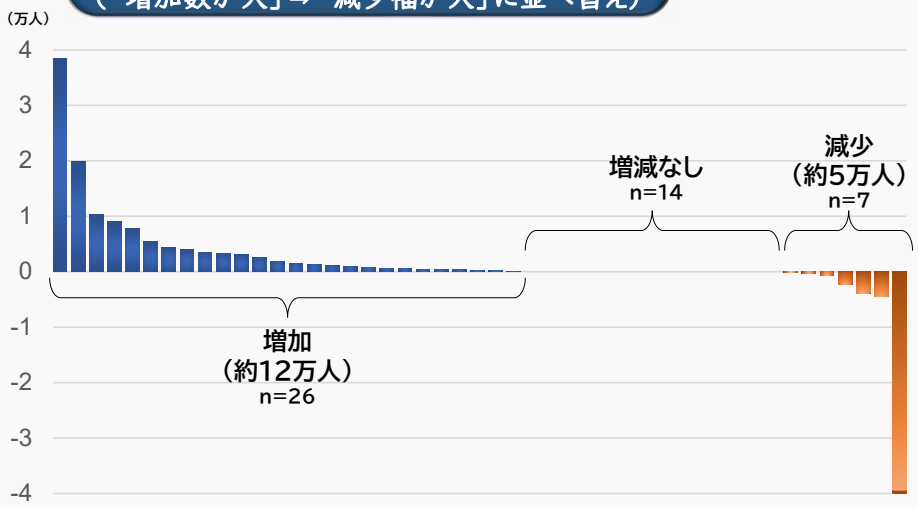

○ 医療従事者等の**全国総数については、前回調査時から約7万人の増加**となった。
○ 都道府県の数としては、**増加が26、減少が7、増減なしが14**であった。
○ 対象人数が増加した**26の都道府県の増加数の合計は約12万人**である一方、対象人数が減少した都道府県の減少数の合計は約5万人となっている。

3. 医療従事者等接種対象者の総数・内訳について

【設問3−2】前項の医療従事者等接種の対象者について、その内訳を教えてください
（カテゴリー別の人数が調整中の場合は、調整のついている人数をお答えください）

内訳
（n=47）

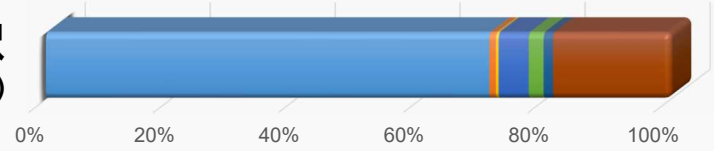

※医療機関と併設する介護医療院、介護老人保健施設の従事者含む

①病院、診療所（歯科を含む）の従事者（※）	3,388,326
②訪問看護ステーションの従事者	48,137
③助産所の従事者	757
④医学部生等	21,073
⑤薬局の従事者	230,052
⑥救急隊員等、海上保安庁職員、自衛隊職員	113,101
⑦自治体職員	72,471
⑧調整中または未把握	896,117

調整状況　（n=47）

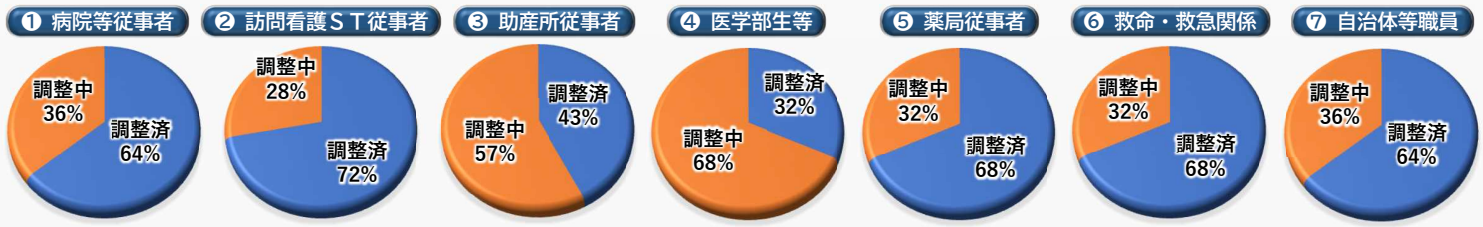

○ 医療従事者等の内訳については、病院、診療所の職員が60%弱を占めている。

○ 調整中との回答も多く、特に、接種計画の提出期限直前に対象者として追加された、助産所従事者、医学部生等で調整中と回答した都道府県が前回と比較しても依然として多く見られた（調整中都道府県：助産所 32（前回）⇒27（今回）、医学部生等 33（前回）⇒32（今回）。

○ 現時点は総数のみの把握に留まり、職種別の人数内訳は全て調整中の回答もあった。

総 括 ②

医療従事者等接種対象者数

・４月８日に国から医療従事者等向け接種に係る第４弾のワクチンの配分に係る通知が出され、過去の対象者数の調査結果に基づき各都道府県へのワクチンの割り当てがなされるとともに次の考え方が示された。

- 第4弾出荷分まで合わせると、各都道府県から全国知事会に報告された医療従事者等の数（約480万人）を上回る482.9万人の2回接種分のワクチンの出荷が完了することから、医療従事者等向け接種に用いることとして出荷するワクチンは最後とする
- 第4弾までの割り当て量を超えて医療従事者等に接種するワクチンが必要な場合は、高齢者向け第5クール以降の出荷分を用いることが可能である

・今回示された配分数は、現在の各都道府県の接種対象者数や地域の接種体制などの個別事情をふまえたものではないため、各都道府県にとって真に必要な数を満たすものとなっているわけではない。

・また、医療従事者等向けワクチンの不足分について、高齢者向けワクチンを用いることが可能であるとしても、結局は医療従事者接種のしわ寄せが市区町村や高齢者にいくことになる。

以上のことから、国においては、改めて、第4弾までの割り当て量に対する各都道府県のワクチンの過不足度合いを把握し、配分の再調整を行うとともに、必要とする地域にワクチンを迅速かつ確実に供給することが求められる。